

令和3年第3回区議会定例会提出議案

第1 条例

1 目黒区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

国の「公衆浴場における衛生等管理要領」の改正の趣旨を踏まえ、レジオネラ症対策を強化するため入浴施設の構造設備及び衛生措置の基準を見直すとともに、混浴制限年齢を10歳以上から7歳以上に引き下げる。

(2) 施行期日

令和4年1月1日

2 目黒区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

国の「旅館業における衛生等管理要領」の改正の趣旨を踏まえ、レジオネラ症対策を強化するため、入浴施設の構造設備及び衛生措置の基準を見直す。

(2) 施行期日

令和4年1月1日

3 目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

廃止する三田地区整備事業住宅の一部を目黒区立コーポ三田の住戸として増設する。
世帯用2戸 → 世帯用4戸

(2) 施行期日

規則で定める日

4 目黒区三田地区整備事業住宅条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

三田地区整備事業住宅の住戸の一部を廃止する。
11戸 → 7戸

(2) 施行期日

令和3年10月1日

5 目黒区営住宅条例の一部を改正する条例

(1) 改正内容

廃止する三田地区整備事業住宅の一部及び目黒区立三田一丁目住宅（区民住宅）の一部を目黒区営三田一丁目アパートの住戸として増設する。

6戸 → 10戸

(2) 施行期日

令和3年10月1日

担当 総務部総務課文書係

電話 03-5722-9206